

## 令和2年度さいたま市地域公共交通協議会 第1回バス専門部会

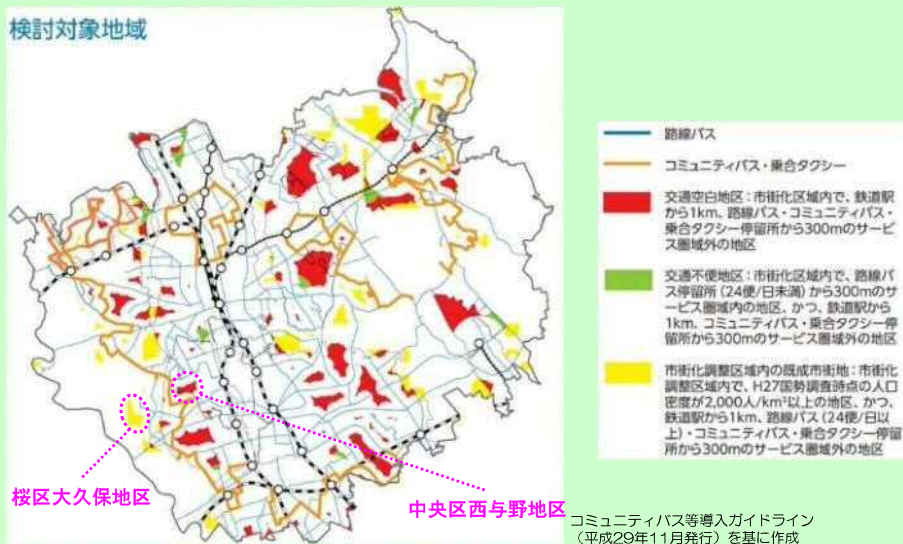
## 開催結果

開催日時	令和2年9月23日(水) 14時00分～16時00分
開催場所	ときわ会館5階 502会議室
出席者名	鈴木 文彦 委員、中村 浩幸 委員(代理)、 関根 康洋 委員、鶴岡 洋 委員、 藤田 貢 委員、山本 道夫 委員、 家崎 清子 委員、中野 勇 委員、 松本 敏雄 委員、高桑 稔 委員、 小野 行俊 委員、高田 博 委員 戸村 順子 委員、土屋 愛自 委員
欠席者名	山科 和仁 委員、日置 岳人 委員
公開又は非公開の別	公開
傍聴者の数	1名
議題及び審議結果	(1) 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの新規導入について ⇒ 案のとおり新規導入することについて了承された。  (2) 見沼区片柳西地区乗合タクシーの評価期間の見直しについて ⇒ 案のとおり評価期間を見直しすることについて了承された。
報告事項	・さいたま市公共交通運行継続支援金について

## 1. 導入検討地域について

### ○ 導入検討対象地域の位置

- 桜区大久保・中央区西与野地区には、交通空白地区および市街化調整区域内の既存市街地が含まれており、これらの解消を目指す。



## 2. 地域組織について

### ○ 地域組織の要件

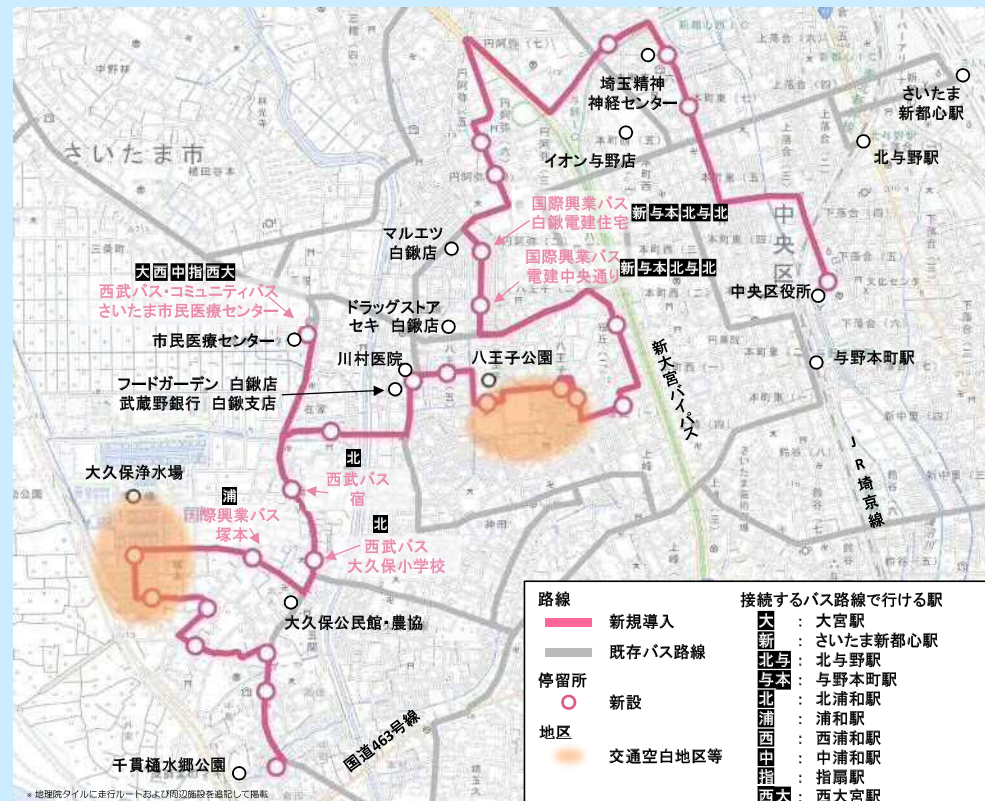
- 乗合タクシー導入に向けた地域組織が平成28年12月に設立されている。
- 沿線自治会の会長等で構成されており、地域住民と連携し、検討を進めるために必要な要件を満たしている。

申請年月	平成28年12月
構成員	沿線自治会の会長ほか
構成員数	12名で構成
沿線の自治会	桜区：五関自治会、下大久保自治会、塚本自治会、やつしまニュータウン自治会、宿自治会、在家自治会、白鍬自治会 中央区：円阿弥自治会、八王子自治会、桜丘自治会、かやのき自治会、キララガーデン自治会

## 3. 運行計画について

- 検討対象地域（桜区大久保・中央区西与野地区）から、病院、商業施設等を選び、中央区役所へ至るルートであり、ガイドラインに示すコミュニティバス等のコンセプトに合致している。
- 運行内容は、下表の通り、ガイドラインに示すコミュニティバス等のサービス方針と合致している。

運行区間	千貫樋水郷公園⇄ 市民医療センター⇄ 中央区役所
運行日時	月曜日から金曜日までの平日7時台から18時台まで ※ 年末年始（12月29日から1月3日まで）、土・日、祝日は運行しない。
運行頻度	6便/日
車両	ワンボックス車両（乗客定員：9人※1） ※1 運転手除く ※2 満車時は、予備車両として普通タクシーが運行。
運賃	300円/回



## 4. 需要調査結果

### (1) 収支率の試算

- 収支試算の結果、収支率は34.5%となった。

※ 需要調査は、令和2年2月3日～16日の期間に、乗合タクシーの運行ルート（案）沿線300m地域に居住する15歳以上の方々（無作為抽出・郵送）1,500人を対象に実施した。  
 ※ 結果、412人の回答が得られ、回収率は約27%であった。

#### ○ 利用意向を踏まえた利用見込み人数

項目	数値	算出方法
① 調査票配布数[人]	1,500	需要調査結果
② 利用すると回答[人]	45	
③ 利用すると回答した方の割合[%]	3.0%	③ = 45 (②) ÷ 1,500 (①)
④ 15歳以上沿線人口[人]	57,973	住民基本台帳人口（H31.1時点）
⑤ 利用頻度[回/日・人]	0.28	需要調査結果（1.42[回/週] ÷ 5[日/週]）
⑥ 利用見込み人数[人/日]	47	⑥ = 0.03 (③) × 57,973 (④) × 0.28 (⑤) × 9.5%（補正率） ※ 補正率は乗合タクシー5地区の利用実績/利用見込み人数の平均値

項目	試算結果	算出方法
① 運賃収入 [万円/年]	321	需要調査による利用見込み人数[47人/日] × 利用者の割引後平均支払い運賃[286.4円/人] *1 × 運行日数見込み[239日/年] *1
② 運行経費 [万円/年]	929	○ 他地区実績に運行時間や走行距離の差を考慮して、人件費や燃料油脂費等の経費を試算
③ 収支率 [%]	34.5	③ = ① ÷ ② × 100

\*1 H30.12.3～R1.11.30和土地区実績に基づく。  
 ※ 表内に示す数値表記は四捨五入した値であり、小数点以下を含み算定している。

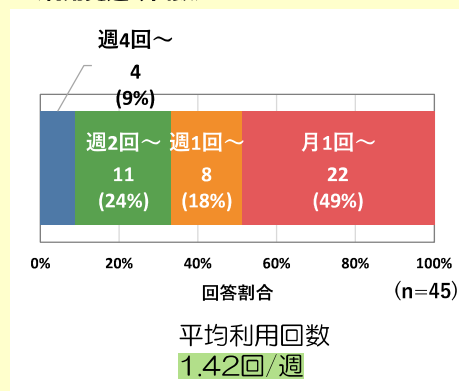
### (2) 乗合タクシーの利用意向

- 乗合タクシーを「利用する」と回答した人は約11%で、「将来的には利用する」とあわせて約24%を占める。
- 「利用する」と回答した人の平均利用見込み回数は、1人当たり週に1.42回となった。

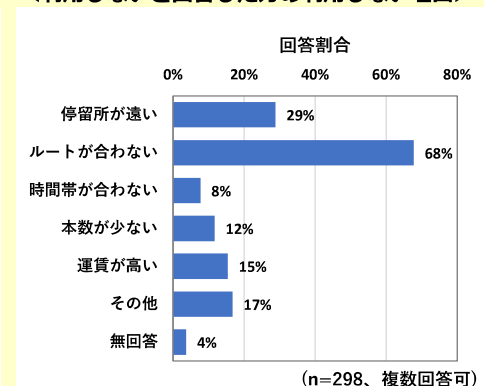
#### <利用意向>



#### <利用見込み回数>



#### <利用しないと回答した方の利用しない理由>



## 5. まとめと提案

- 需要調査にもとづく収支率試算結果は34.5%と、ガイドラインに示す実証運行実施の基準である30%を満たしている。ただし、本格運行移行の要件は収支率40%であり、今後の利用促進活動が課題となる。
- 道路の運行要件、関係機関との調整等のガイドラインのチェックポイントも確認済みである。
  - 『ステップ3実証運行の準備』に進みたい。

## 1.さいたま市におけるPCR検査陽性者数の推移

- ・さいたま市のPCR検査陽性者数は、緊急事態宣言解除後、一旦落ち着いたものの、6月下旬から再度増加に転じている。
- ・感染者が発生した場合は学校が休校になるなど、日常生活への影響は続いている。



出典：令和2年8月市長記者会見資料より

## 2.コミュニティバス・乗合タクシーの利用状況

- ・緊急事態宣言が発令されていた5月の利用者は、前年同月比でコミュニティバス、乗合タクシー共に半減している。8月にかけて回復の傾向がみられるものの、依然として前年の6~7割程度の利用状況となっている。

### ○コミュニティバスの利用者数の変化



### ○乗合タクシーの利用者数の変化



## 3.まとめと提案

- ・前回の地域公共交通協議会において、「データ取得期間（運行継続の判断に使用する収支率を算定する期間）を令和2年8月1日～令和3年1月29日」とすることが承認された。
- ・しかしながら、コロナ禍の影響は続いており、3密回避のため「積極的な利用促進活動」が困難な状況である。
- したがって、「令和2年8月1日～令和3年1月29日」の収支率は、運行継続の判断には使用しないこととしたい。そのため、データ取得期間については、今後の社会情勢を注視し改めて提案したい。



## 地域公共交通計画の策定等について

### 計画の策定と協議会の進め方（案）

- ・ 今回提示する計画（素案）について、本協議会で議論した後、市議会への報告を経て市民等に広く意見を募るパブリック・コメントを実施
- ・ パブリック・コメントの結果等を踏まえ、2021（令和3）年度中に計画を策定し、計画を実行する（計画期間：2021～2030年）
- ・ 協議会は、計画策定後も年1～2回程度開催し、進捗管理指標に基づく計画の評価・分析（PDCA）や、専門部会における検討内容について協議する予定
- ・ 協議会では、維持可能な公共交通ネットワークの実現に向けて、地域公共交通利便増進事業等の検討を継続して進め、必要に応じて実施計画の策定を行う予定

表 計画策定スケジュール（案）

年度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)		2021 (R3) ~		
法改正			○●	●	パブリック コメント		
		5/27	可決公布 6/3	施行予定			
方針	→		地域公共交通網形成計画（素案）作成	法改正に伴う見直し	地域公共交通計画（素案）作成	パブリックコメント	地域公共交通計画 公表
区域	→					地域公共交通計画 とりまとめ	地域公共交通計画 公表
目標	→					結果公表・意見反映	計画実行・評価分析
事業・主体	→					募集	
評価	→						
期間	→						
協議会	○ ○ ○	○ ○ 7/8 10/24	○ ○ 7/1 10/30	○	○	○	○
バス部会	☆ 設置 ○ ○	○ ○ ○ 5/30 9/20 1/31	○ ○ ○ 9/23	○	○	○	○
東西交通部会		設置☆ ○ ○ 9/25 2/27			○	○	○

### 地域公共交通活性化再生法の改正について

- ・ 令和2年6月3日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正する法律案が公布され、法律の改正が行われた。（施行日は公布後6ヶ月以内）
- ・ 法改正により、地域公共交通網形成計画から改称された「地域公共交通計画」の策定が努力義務となり、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューが充実
- ・ 計画策定に当たり、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、送迎バス等）も、計画の検討対象に追加
- ・ 事業進捗管理が努力義務となり、定量的な目標（利用者数、収支等）設定等、データに基づくPDCAを強化